

入院費の請求について

退院時

1. 請求書が出来上がり次第病室にお届けします。それまで病室でお待ちください。
2. 患者さんにお渡しできない場合は来院されたご家族にお渡しいたします。
3. 退院時間までにお渡しできるようにいたしますが、金額が確定できない場合は後日郵送させていただきます。

入院中（2ヶ月以上入院が継続した場合）

1. 月末で締め切り、翌月10日頃に請求させていただきます。請求書は病室にお届けします。
2. 患者さんにお渡しできない場合は会計窓口準備いたしますので、10日以降会計窓口よりお受け取りください。その際入院中の患者さんのお名前と入院費請求書の受け取りのためにお申し出ください。

お願い：お支払いの際は保険証をお持ちください。

また、窓口が混雑している場合はお待ちいただくようになりますのでご了承ください。

白鷹町立病院
医事係 入院担当